
第 6 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 日)

平成 30 年 6 月 20 日 (水曜日)

議 事 日 程

平成 30 年 6 月 20 日 午前 9 時 30 分 開会

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 87 号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 88 号 大山町工場立地法地域準則条例の制定について
- 日程第 3 議案第 89 号 大山町介護給付費準備基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第 90 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 91 号 大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 93 号 公の施設の指定管理者の指定について
(大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部)
- 日程第 7 議案第 94 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 8 議案第 95 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 9 議案第 96 号 平成 30 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 97 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 11 議案第 98 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 陳情第 1 号 歌碑建立御願いに関する陳情書
- 日程第 13 陳情第 2 号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第 14 発議案第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 日程第 15 決議案第 1 号 2025 年国際博覧会の誘致に関する決議について
- 日程第 16 議員派遣について
- 日程第 17 閉会中の継続調査について (総務常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 18 閉会中の継続調査について (教育民生常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 19 閉会中の継続調査について (経済建設常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 20 閉会中の継続調査について (広報常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 21 閉会中の継続調査について (議会運営委員会 所管事務調査)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	森本貴之	2番	池田幸恵
3番	門脇輝明	4番	加藤紀之
5番	大原広巳	6番	大杖正彦
7番	米本隆記	8番	大森正治
9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岡田 聰	14番	野口俊明
15番	西山富三郎	16番	杉谷洋一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持田 隆昌 書記 …………… 生田 貴史

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹口大紀	教育長 ……………	鷲見寛幸
副町長 ……………	小谷 彰	教育次長……………	佐藤康隆
総務課長 ……………	野坂友晴	幼児・学校教育課長 …………	森田典子
総務課参事……………	金田茂之	人権・社会教育課長 …………	西尾秀道
税務課長……………	遠藤忠敏	企画情報課長 …………… ……	井上 龍
税務課参事……………	二宮寿博	企画情報課参事 …………… ……	池山大司
住民生活課長……………	山岡浩義	観光商工課長 …………… ……	大黒辰信
建設課長 ……………	大前 満	水道課長 …………… ……	野口尚登
農林水産課長……………	末次四郎	福祉介護課長 …………… ……	松田博明
健康対策課長 ……………	後藤英紀	会計管理者……………	岡田 栄
地籍調査課長 ……………	白石貴和		

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。今日はたくさんの傍聴者の皆さんにおいていただきました。ほんとうにありがとうございます。

開会にあたり、一昨日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震におきまして、お亡くなりになられた皆様に対しお悔やみを申し上げます。

また、被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、いち早い復興をお祈りいたします。

さて、4月に開催しました議員と語る会におきまして、町民の皆様から多数のご意見・ご要望をいただきました。

議会で取りまとめたものを町長に手渡ししましたところ、一昨日、町長から回答を受け取っております。回答は、次回発行の議会だよりに掲載する予定でありますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

6月定例会も本日が最終日となりました。活発な質疑・討論を議員の皆さん、お願いいたします。

ただいまの出席議員は16人です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第87号から議案第96号までは、すでに町長から、提案理由の説明を受けていますので、本日は質疑・討論・採決を行いません。

議案第97号及び議案第98号は追加議案ですので、提案理由の説明から採決まで行います。

日程第1 議案第87号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第1、議案第87号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 機構改革、かなり行われるということですが、まあ新設のものもありますし、それから若干変えるものもあるということで、これほど大きな機構改革は近年まれかなというふうに思います。これに関してなんらかの理由なり根拠があると思います。全部とは言いませんので、もうちょっと詳しく、そのあたり、当然町長はメリットがあるということで、機構改革されると思うんですけども、もうちょっと分かりやすく言いますと、これまでこういう課題があったので、これを解決するためにこういうふうにするんだというふうなそういう点を分かりやすく説明していただきたいと思うんですが、全部とは言いませんので、特に新設される財務課子ども課に限って質問したいと思います。

また、その他の議員からも質問があると思いますので、私からは2つの課の新設の理

由なり根拠なり、今のメリットというようなことですね、そういうものを説明いただきたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。この機構改革は大目的としては、業務の効率化及び、住民サービスの向上ということでやっております。で、特に財務課及びこども課ということですが、財務課におきましては、財政部門の独立とあと、公共施設を一体管理することによって、中長期的に計画を立てながら、公共施設のあり方をやっていくことによってかなり財源が捻出できるかなというふうに思っていますので、そこを一体管理して、財政面でプラスに働くようにしていきたいと考えておりますし、子ども課におきましては、現状でいくつもの課に分かれている子育て支援業務の関係を一つに集約することで、業務の効率化及び子育て支援策の強化に繋げていきたいというふうに考えています。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 財務課のほうについてはまあだいたい理解できますけれど、ちょっと具体性がないんですけど。こども課についてですね、ちょっともう少し聞きたいんですけども、今までこういうような課題があつてるので、それらを統合して一つの子ども課を新設するんだという理由はないんでしょうかね。その点がありましたらよろしくをお願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。先ほどお答えしたとおりですが、現状でいくつもの課に子育て支援の業務が分かれていますので、それを一つにすることによって業務の効率化もはかれますし、ひとつに課で執り行うことによって強化もできるというふうに考えています。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) それと別な観点ですけど、この機構改革をされるにあたって、町長1年経過したあとなんですけれども、町長の話しによりますと、この1年間、全職員ですか、皆さんと対面していろんな話を聞いてきたということですが、こういう点についても、この機構改革の点についても、そういう職員の皆さんの意見を聴取するなかで、その機構改革の必要性を感じらえたのかどうなのか。その点を確認しておきたい。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。昨年度1年間かけて、全職員と面談をしてきました。そのなかで当然出てきた提案や現状の課題などを聞き取っていますので、そういったところを機構改革に活かしている面というのは多分にあるというふうに考えています。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議長(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤 大介君。

○議長(10番 近藤 大介君) 何点かお尋ねしたいと思います。

時代に合わせて機構を見直すのはいいことだなというふうに思っておりますが、私としてはですね、ひとつ、非常にどうなのかなと疑問に思っておるところがありまして、それはこれまで、社会、人権社会教育課が、教育委員会部局でもっていた人権推進室が、このたびの機構改革では福祉介護課の課内室になるということになっております。人権推進課が扱っているところ、私は同和問題の解決に関する部分と、男女共同参画に関わる部分、特に意見が全町民的な非常に大きな課題だと認識しておりまして、その2つのことが、機構改革によって、どのように変わっていくのか、ある意味心配しております。

そこでお尋ねするわけですが、町長は被差別部落の現状をどのように考えておられるのか。そのうえでですね、同和事業を今後どのように進めていきたいと考えておられるのか。それから、男女共同参画について、現状と課題についてどのように認識しておられて、今後この事業をどのように進めていくという考えを持っておられるのか。

それからですね、その執行部からの説明で、福祉介護課に人権推進室を持って行く一つの理由として、まあ、人権推進室に寄せられる相談が、貧困やDVの相談が多いということで、その相談に対応するのに、福祉介護課の下にあったほうがうまくいくんだという説明だったですけども、現状の相談体制で、どういう問題があるのか、私は別に今のままだでも人権推進室と福祉介護課の担当職員との連携は、当然にはかかってなければならぬはずだし、それは別に今のままだでもはかれるのではないかと思うんですけども、現状どういう問題があるのかということの説明をいただきたいなと思います。

もう1点、機構改革に関係して、こども課の関係ですけども、こどもに関するところは非常に多岐に渡るわけですが、1点、要保護ですね。まあ家庭の事情でなかなか保護が公的な支援が必要な子どもに対しての保護ですね、あの要保護対策協議会というのが役場の中で設置してあるようですけども、この事務局が現在は教育委員会で持ってやったというふうに思いますが、機構改革でその事務局体制はどのように変わるのか、良くなるのかどのように変わっていくのかも合わせて説明いただきたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。まず被差別部落に対する認識ということですが、過去、数十年前に比べては状況というのは変わってきてるのかなというふうに思いますが、現状としてはまだ被差別部落に対して、差別事象等はあるというふうに認識をしております。

今後の同和施策に関してですけれども、やはり同和政策ということも当然やっていくわけですが、それ以上に同和地区内外問わず、現状として貧困問題と同和地区に限った問題ではない課題も社会的に増えてきておりますので、そのいったところを一緒に進めていきたいなというふうに思っております。で、男女共同参画に関する認識についてですけれども、これは人権施策としてやっていくというようなどころもあるかと思いますが、人権施策だから人権担当課がやっていくということではなくて、全町的にやっていくべきものだというふうに思っております。

で、教育委員会部局ではなくて、福祉部門に移らないと相談体制が強化できないかというところですが、連携を、課が違ってもとにかくやっていきなさいというのは精神面的には言われることですが、現状としてもその課が違って課が同じ状況と同じような連携が取れるのであれば、全て課の縦割り、横の連携とは必要なくて機構改革あるいはその課の設置なんかも必要ないわけで、あの現実的にはやはり同じ課だから連携がしっかりできるというところがあると思いますので、福祉部門に移すことでの効果は出てくるというふうに思っています。

で、最後のこども課の新設によって、要体協の事務局はというところですが、これはどこに要体協の事務局を持ってたら本当にいいのかというところを、福祉の部門、担当課等々と協議をしまして、当初はこども課に移すというような話で詰めてきておりましたが、現場の職員あるいは管理職等々と協議をしまして、最終的には福祉介護課に事務局を置くというところで今話をしているところでございます。

○議長(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議長(10番 近藤 大介君) 要対協の事務局が福祉介護課に置かれるということも、なんとなくどうなんだろうと思うところあるんですけども、ちょっとその辺追求して行くと議論があの散漫になってしまうのでそこは触れずに、同和問題と男女共同参画のことに絞って疑問に思うところを聞いていきたいと思っております。

今、同じ課だから連携が取れるというような話でしたけど、私が聞いたのは、現状どういう問題があるのか、どんな不具合があるのかと、いうところでの答えが無かったというふうに思います。

その上で同和問題、部落差別は決してなくなったわけではないと。そういう認識にたつのであれば、それをどう解決していくのかという道筋をやはり行政として示すべきだと思うんですけど、それを同和問題は貧困問題なんですか。貧困問題というのは同

和問題のごくごく一部なのであって、決してイコールのものではないはずなんですけれど、そういった認識にたって福祉介護課でどのような施策が同和事業に対してできていくのか。全くそのへんのイメージが私にはできないんですよ、もうちょっと詳しく説明いただいきたいなというふうに思いますし、それから男女共同参画についても、何かペラペラと上手にしゃべられたような気がするんですけども、何故福祉介護の部門でそれをもたなければならないのか。福祉介護の部門で同和問題を持つとですね、どういうメリットがあるのか全くそのへん私には分からないんですけども、わかるように説明してください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。現状で連携がとれていないのかとところですけども、現状で課が違うところに配置してありますので、福祉の部門が持っている情報、特に個人情報ですとか、そういったところとの連携というのは少し薄いような感じがありますので福祉部の移ることによってそういうところは連携が強化されていくものというふうに思っています。

で同和施策に関してですけども、近藤議員は一部を切り取られてそのように再質疑をされたわけですけども、貧困問題というのは、同和問題の一部です。近藤議員が指摘した通りで私もそのように述べたつもりですが、社会的な課題と合わせてやるべきところもあれば、同和地区のみが抱えている問題もありますので、それは同和施策として進めていくという話でございます。で、男女共同参画に関しては、福祉部門にということですけども、担当としてやっていくのは人権推進室がやっていきますので、必ずこれが教育委員会の部局にあらうとも町長部局にあらうとも、同じように進めていくものだというふうに思っています。

○議長(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議長(10番 近藤 大介君) 同和問題にしても男女共同参画の問題にしても、全町民に関わる非常に大きな問題ですし、特に男女共同参画についてはこれからますます重要になってくる問題だと思うわけですし、今まで通り人権推進室でやっていくというようなことだったんですけども、人権推進室のこれまで男女共同参画がいったいどれほどの成果をあげてきたのか、私は全く事業の内容が進んでいると思わないわけですよ。機構改革で動かすのであれば、そこにてこ入れする方向で機構改革があるべきであるにもかかわらず、結局、何がよくなるんだろう、何がどう変わるんだろうというところが全く見えないんですけども、もう少し丁寧な説明をお願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。もう少し丁寧な説明というところですけども、丁寧な議論が必要であればぜひとも一般質問でも出していただきたいなというふうに思いますが、質疑が3回までですので、この答弁が最後になろうかと思えます。

男女共同参画に関しては、現状でもあまり機能していないじゃないかというご発言がありました。もしもそうであれば、やはり機構改革をして所属部署を変えてみる必要があると思えますし、どういう効果が出るのかというところは、計画通りに行くところがあればそうでないところも当然あると思えます。組織というのは私がすべてトップダウンで仕事をして臨時、嘱託さん全部合わせて400人以上いらっしゃる職員を、こちらの采配で全て動かしていくというのはまず不可能ですので、化学反応的な効果も期待する部分が当然ながらにあります。

で、大きく変えるところとしては、やはり教育委員会部局から町長部局に移す、今まで教育部門で連携強化をしていたものを福祉部門との連携を強化してみる、こういうことによって今まで進んでなかった政策が進むという効果も今後は出てくる可能性がありますので、そういうところはどういう効果がでるのか、しっかり効果を検証しながら、これが完全体ではありませんので、必要であればまた今後見直しをすようなことも当然出てくるというふうに思っていますので、近藤議員が期待する以上の効果がでるように頑張っていきたいと思っています。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(杉谷 洋一君) 15番 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 先ほど近藤議員が質問いたしましたので、もう少し詳しく聞きたいと思えます。

福祉介護課の1、2、3、4点目にですね、人権施策と言っています。同和対策と言っております。施策と対策の違いを説明ください。

それから5点目に、人権啓発教育に関することがあります。これももう少し具体的に説明してください。

それから男女共同参画のことです。LGBTからQSの段階まで今進んでいます。ところが、男女共同参画の担当者が今何か欠員になってるような、休眠状態みたいなようですけども、このような補充はできるんですか。LGBT+QSこの辺まで進んでますが、対応は十分できるとお考えですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。まず施策と対策の違いについてということですけども、議会の質疑で漢字の意味合いについて質問を受けるとは思いませんでしたが、対策というのはあくまでも何か課題が出てきたのに対する対応策だというふうに考えて

おりますし、施策というのは対策も含めて広く事前策等とも踏まえた、何か表面上に出てきていない長期的な課題も踏まえたいというので、政策が施策だというふうに思っています。

それから人権啓発教育に関することというのは、今まで通りやっていきたいというふうに思っておりますし、最後になりました職員の配置についてですが、現状としては人権推進室が人が足りない状態でかなりこの仕事が溢れているような現状がありますので、そういったところは、今後強化をしていきたいというふうに思っています。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 同和対策というのはね、町長は課題と言いました。それで合ってるんです。施策というのは、政策方針を目標にして進む、これもあってます。ただね、わざわざ国の方も対策と言ってるというのはね、好ましくない事態の失言を解決するためにですね、相手の態度や事件の成り行きに応じて取る手段対策と言うことです。

従って国が部落差別が厳然として残ってるという法律を作ったのが対策なんですね。まあだいたいあっておりますので、その対策と施策を充分踏まえて進めてください。

それからの人権啓発教育に関することは、これは私、人権項目がいくつあるんですか。ただ人権と言ったってですね、町民の皆さん分かりませんよ。人権にはこういう課題があるんですよということを進める担当職員は井上先生であるとか、もうちょっとこの具体的に人権啓発教育に関することを説明してください。

○議長(杉谷 洋一君) 今の質問は町長にですか。

[「どっちでもいい」という者あり]

○議長(杉谷 洋一君) はっきり決めてもらったら。

[「答えられる人」という者あり]

○議長(杉谷 洋一君) まあ町長、教育長、答えられる方、対応お願いします。

[「私はもう100点だと言ってもらえたので、それで終わりかな」という者あり]

○議長(杉谷 洋一君) じゅあ、教育長。

[「私ですか」という者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 何か答えてください。次に進めませんので。

○教育長(鷺見 寛幸君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 鷺見教育長。

○教育長(鷺見 寛幸君) お答えします。西山議員からのご質問の人権啓発、人権教育ということですが、一般質問の初日に西山議員から隣保館の機能についてのお話がありました。そのなかで、隣保館の機能としては、共生社会の実現ということで、住民人々が何のわだかまりもなく、一緒になって過ごせる社会、実現というのを目指して隣保館が

相談業務を充実させたり、福祉的な仕事をしていくと、という部分で福祉介護課の中に位置づけながら住民啓発もやっていくというようなところです。

そして教育委員会としましては、人権推進室がよそに動いたからといって、教育委員会が人権教育を手放したというわけではありません。教育委員会としましては、人権教育学校、保育所での人権教育を進めながら、そして人権推進室と連携を取りながら住民との人権啓発も進めていくということで連携をとりながら進めていくという方針が教育委員会の方針でございます。以上です。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 鳥取県では、人権という問題を14項目に絞ってるんです。大山町も14項目に絞ってるんです。その14項目を説明なさいと言ってるわけですよ。それで、教育常任委員会では教育民生常任委員会では、全部にそれをくばってもらって勉強したんですが、しかしこれ全体にならなきゃなりませんから、全体に議員が、町民全体が人権というものは14項目あるんです。

特に大事なのはですね、身体障害者の問題、同和問題、ヘイトスピーチの問題があるでしょう。これが人権障害3法とも言うんですね。プラスいくつかあるんですか、これが十分、町民の皆さんに分かっていただいて、お互いが共生、ともに支えあう、笑顔で進みあう社会を作ろうということですから、14項目がなんですか。こういうことですよと。こういう説明ができなきゃならんと思いますよ。さらに人権担当者の井上先生がいらっしゃいますね。で、井上先生が特に教育については、専門的に勉強するということが人権啓発教育に関するところだと思いますよ。このように分かりやすく説明してください。

○教育長(鷺見 寛幸君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 鷺見教育長。

○教育長(鷺見 寛幸君) お答えいたします。人権14項目ですが、まず一番に挙げられているのが同和問題です。そして男女共同参画に関する人権、また障害のある人の人権、子どもの人権、高齢者の人権、外国人の人権、そして病気に関わる人の人権、また刑を終えて出所した人の人権、犯罪被害者等の人権、性的マイノリティの人権、生活困窮者の人権、インターネットにおける人権、ユニバーサルデザインの人権、そして14番目に挙げられてるのが、様々な人権ということでいま本当に人権問題も多様化しております。そういうひっくるめた様々な人権ということで14項目あります。これについては、大山町では人権セミナーみんなの人権セミナーというものを年7回行っております。この人権セミナーでは、この14項目の中から、こう毎回違うテーマを選んで町民の皆様にお知らせして、人権啓発を行うという取り組みをしております。6月は、講師さんの都合で行いませんでしたが、7月にもは今度は部落差別解消推進法についての勉強を

行うというような形でやっておりますので、広く町民の皆さんもこの人権セミナーに来て研修をしていただきたいというふうに考えております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) この機構改革については、町長以下下記に努力されて長い時間かけて考えられ、そして今、最前だというふうな思いで提案をされていると思います。

ただこれまでいろんな方からのいろんな意見があったように、全体的にみてまだまだ心配だという部分もあると思います。

先程、町長は今後の見直しもあるというふうに答えられましたけれども、見直しについてどの程度を目処にされているのかなということ お伺いしたいと思います。特にこの機構改革に伴って相当金額の予算も使っております。そういう意味で言えば、しっかり検証していくことが大事だと思っております。問題点として名称の中にですね、人権の名称がなくなったりあるいは商工の名称がなくなったり、それから情報の名称もなくなっております。

そういった部分で町民もどこに行ったらいいんだろうかということでも心配される部分もあります。時間的には、時間が経てば慣れてこらえて理解も進んでいくこともあるでしょうけれども、そういったいろいろな問題に対してやっぱり見直しは大事だと思いますし、その評価が大事だと思います。どの程度の期間を目処にその評価し見直していくとかお答えいただきたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。課の名称に関しては、住民の混乱を招かないように、しっかり周知はしていきたいなというふうには思っていますし、見直しということですがけれども、これは他の市町村でも、あるいは鳥取県でもそうですけれども、あの機構改革というのは大なり小なり毎年のように大体行われているものですし、機構改革とまでは言わなくても、事務分掌の移動変更とかは適宜見直しをしているのが、行政の一般的な姿だろうというふうに思っていますので、今回の機構改革がどうかということではなくて、その都度社会情勢だとかに応じて機構改革あるいは事務分掌を見直していくという意味合いにも今後の見直しがあるというふうにお答えをしたところですので、今の機構改革に対する評価ということではなくて、今後も大なり小なり機構改革というのは常にあるものというふうに認識をしながらやっていきたいというふうに思っています。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 常に見直しをしながら機構改革をしていくと、確かにそういう部分もありますけれども、私は町民さんにアピールをしていくためには、ある部分を区切ってこれだけやりました、これだけできました、安心してくださいというふうに説明をするべきであると思っております。そういう意味で、どのくらいの期間をとということでお聞きしたわけですが、はっきりした御答えをいただけなかったのが残念です。

特に予算を伴うものについては、しっかり評価をしていくっていうのが私たちの責任じゃないかと思えます。そういうことでそういう部分について、町民さんへの説明という思いの部分で、もう一度ご回答いただければと思います。お願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。この機構改革に限ってどうかというところではなくて、毎年のように、例えば事務事業評価ですとか、あとは決算の時等にどれぐらい政策効果があったというところはお話をさせていただく場面がありますので、そういったところで新しく新設をして、多少改修費用が伴って新設をするような課もありますので、どういった政策的な効果出てきたのかというところはそういう場面場面ではちゃんと報告をしていきたいというふうに思っています。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 町民の声を聞いてということでありましてけれども、町民の声を聞くというシステム的には町のほうとしてはどういった形になってるのでしょうか。

県の方では県民の声とかいうことでいろんな意見に対して非常に手間をかけてやってらっしゃいます。そういう部分までしろと言いませんけれども、ある程度、固定的なそういう声を聞くそういうシステムが本町としてはどうとえているのかな、どう作られているのかな、お聞きしたいと思えます。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。現在、企画情報課が持っています、広報広聴の部門ですけれども、これは広報の強化ということで、総務課に持ってきて広報関係の業務を集約しようというふうに計画をしておりますが、現状でも企画情報課が広聴、住民さんの声を聞くというような仕事を担ってやっています。インターネットを使った意見収支はもとよりですけれども、それ以外に紙ベースで広報に挟み込んだ町長に、私に直接届く、町長への手紙 ということ、昨年度、まあ今年度もですけれども、ご意見も沢山頂いておりますし、それ以外には先般パブリックコメントを求めたりもしておりますし、2日前には下中山地区で区長さんや下中山地区の自主組織、あるいは住民さんを交

えた座談会もしております。これは今後、9 工区ごと 10 地区、今年、年内に順次回ってやっていきたいというふうに思っておりますが、様々なチャンネルを使って住民さんの声を聞くという仕組みは現在でもあるというふうに思っておりますし、今後はさらに強化をしていきたいなと思っております。

○議長(杉谷 洋一君) はい、他に質疑ありませんか。

○議員(13 番 岡田 聰君) 議長、13 番。

○議長(杉谷 洋一君) 13 番 岡田議員。

○議員(13 番 岡田 聰君) 一般質問でもいろいろ伺いました。町長と教育長のご答弁をいろいろいただいたわけですが、未だにこの組織改正で人権推進課が福祉介護課に移されるというのが、どうしてもメリットを感じないところでございますが、部落差別の解消の推進に関する法律平成 28 年制定の中でも部落差別、現存する部落差別を認めて、そして地方自治体の大きな責任としては、部落差別解消のために人権啓発教育等に、積極的に取り組むことが重要だとうたわれておりますが、福祉介護課に移って、人権推進室に移るわけですが、業務分掌を見ましても人権啓発に係る統括条例規制予算に関する事、人権同和問題小地域懇談会、人権同和教育研究大会、みんなの人権セミナー、人権同和教育推進学習養成講座、住民意識調査に関する事、図書資料に関する事、学習教材啓発資料作成に関する事、その他人権教育の指導に関する事から同和教育と関係団体に関する事、小中学校との連絡調整に関する事、その他、男女共同参画に関する事とか、各種補助金に関する事とか、隣保館運営費補助金に関する事、人権センターの維持管理に関する事、進学奨励交付金に関する事、まあこの業務文章を見ましても、福祉介護課に移してどういうメリットがあるのか、未だ私は理解できておりません。もう一度ご答弁をお願いいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。岡田議員、ご指摘のとおり一般質問でもありましたけれど、部落差別の解消の関係の法律で、岡田議員指摘するところは、1 条の目的ですとかその 3 条の国及び地方公共団体の責務というところを言われるわけですが、その後の 4 条にある相談体制の充実というところを年頭におきながらやっているところであります。

先ほど教育長がお答えしたとおり、教育ですとか人権教育、あるいは今までやってきている、教育委員会部局でやってきているところというのは、今後も引き続いてやっていくということですし、人権推進室を福祉部門に移したというのは、やはり今の現場の同和地区の方々の中で、福祉政策的に対処していかないといけないような事案も増えているということがあります。理想としては、人権問題を根本治療ということで、根本から解決できるように施策を講じていくというのがいいと思いますけれども、現場で目の

前に困っている人がいるのにそこを無視はできないなというふうに思っています。現場で困っている人にどう対処していくかというのはやはり少しの福祉の部門でやっていくとあの連携もスムーズに測れると思いますので、対処療法的な側面が大きいかと思いますが、対処療法的なところもやりながら根本治療である人権問題の解決に向けても合わせてやっていきたいというふうに思っています。

○議員(13番 岡田 聡君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聡君) まあ、いろいろ保護政策、そういう福祉の関係を重視したいというお答えですが、同和問題で一番根本なるのは、教育、そして貧困もあるかもしれませんが、教育によって、就業、就職、職業の選択が狭められる、選択が幅がせばめられて、同和地区の人は、なかなかいい職につけないという現状がございます。そういう根本的な解決策が必要だろうと思っておりますので、教育の関係は非常に重要だと思います。福祉は全般的な施策でやっていくべきもので、同和地区に限らず全体的に必要なだろうと思っております。そこらあたりを十分に認識していただきたいんですけど、もう一度お願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えをします。議論はかみ合わないのは、人権問題をどこをとらえるか、でどういう形にするかというところの話であって、人権問題を根本的に解決しましょうというところは、方針としては変わりませんし、岡田議員と考えることは一緒なんですけれども、現状、今の社会情勢を見て、課題として出てきている部分にしっかり対処療法的になったとしても、対処していかないといけないという認識があります。その上で福祉部門との連携の強化が必要だということで、これは別に根本的に人権問題を解決していこうという意識が薄れているということではなくて、そういうことも今まで通りやっていながら対処療法的な所をしっかりと解決をしていきたいので今回の機構改革をさせていただくという意味合いでございます。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

○議長(杉谷 洋一君) 12番 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 機構改革についてですけれども、これだけ議員のなかから質疑出ることもちよっと残念だなと思うところでもあります。というのはですね、こういう大きな改革について町長に伺いたいんですけれども、やはり今町長就任されて1年が過ぎたところですね。ですので、そのこういう機構改革と大きい改革をする時は、逆に町民さんへの意見、それから町民さんに対する理解、またその上にまだ議員に対する理解もその説明の仕方がちょっと足りなかったのではないかと、期間的にも足りなか

ったのではないかと思っています。

ですので 後付で町民さんの意見を聞いた後で、あの、宿日直業務委託料ね今回出してみたり、9月まで暫定、そういうことじゃなくて、はじめに大きな改革する時は、きちんと順序立て1年間かけても良かったと思います。後1年間ぐらいは。それを心配するところでありました。で、私自身は人権推進室も実際に行ってみて足を運んで、職員さんと話を聞きましたら、仕事事態はなんら変わることはない、そういうふう聞いております。今、共生社会という言葉が叫ばれてきて、国県も方向もそういう方向になるということも心得ていて、町長は向かってるんだと思いますけれども、やはりその辺は説明責任きちんとされて、議員と語る会でもありましたけれども、何故こういう大きい改革を一つの箇所でやったのか。であとからあちこち文句が出てから変えたり説明に行くんじゃない、そういう順序に関しては大きな改革のときはこれからどうされるのか。

そういうこと、今回のいっぱい質疑が出たことについて町長はどう思われるのかお聞きします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。1年ぐらいまえに機構改革をやっていないといけないということを言いまして、諸事情ありまして昨年9月頃から数ヶ月ちょっと機構改革の話しが止まっておりましたが、概ね1年近くかけて議論をしてきたところでございます。

ご指摘のあった宿日直、支所の宿日直に関しては機構改革と全く別の話で、宿日直業務だけを見た話ですので、機構改革とは全く関係がございません。

で、機構改革及びそのような大きい改革をする時にどうするのかというところですが、これは何年議論をすれば適切かというところはないというふうに思っておりますし、現場で議会、あるいは住民さんから様々な意見が出てきているというのはもうこれ正常な民主主義だなというふうに思っています。過去は議会から異論が出ずに、全会一致で全ての議案が議決される、賛成されるというのがまあ理想とすべき議会の形というふうにされてきたかと思っておりますけれども、現状としましては全国的に見ましても世界を見ましても、議会から様々な意見が出てこないというのも異常な状態であって、このように様々な角度から様々な課題を切り取って頂いて、議論をしていただけるのは非常に良い形だというふうに思っております。

綺麗なもの、異論が出ないものを作り上げてから何か案を出すということではなくて、荒削りであっても素案をまずだして、様々議論をいただくというのが、今後の民主主義の進む方向だというふうに思っておりますので今後もこういったやり方でやっていきたいというふうに持っています。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 町長の思うところはそうでありましょうけれども、私たち住民を代表する議会としましては、議会とも話を詰めてはじめに機構改革ありで提案が出てきました。それから色々な意見を全協でも聞いたわけでありまして。ある程度、町長の考えてること、一生懸命考えられて、理想であるか分かりませんし、町長が変わったわけですから、ある程度は私たちも覚悟しています。けれども、いろんな意見を集約して出してその上にまた聞く、それも民主主義だと思います。

ですので、私が心配するのが何でも改革が早ければいいということではありません。早い場合とゆっくり熟慮する場合と、どっちもいいと思います。それと宿日直もですが、全く関係ないとは言いません。言えないとは思いますが。以上。

○議長(杉谷 洋一君) ちょっと、ちょっちょ、簡潔明瞭に、とんとんやって。こればかりで、まだまだ今日はたくさん議案ありますので。町長、しっかり答弁をお願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。宿日直業務はこれは機構改革とは、まったく関係ありません。

関係があると思うということであり、どういうところが関係があるのかしっかり説明をいただきたいなというふうに思いますし、いろいろな意見を集約してから案を出すということですが、やはり機構改革ですので、しっかりと職員の意見、現場で働く職員の意見等をさまざま意見がありますので、すべての職員を満足させる機構改革はないかもしれませんが、様々な意見を聞いたうえで素案を練ってきたところです。

で、今の地方自治体の機能としまして、やはり行政側というのは、提案をする側で議会にしっかりいろいろな意見を持ってきてもらって、議論してもらい、もんでもらうということが、基本的なやり方だというふうに思っておりますので、どうでしょうかというところで何も案がないのに話を振ってもすごく難しい話で議論も散漫になると思いますので、やはり何らかの議論のベースになる素案というのは、こちらから準備をして議論をしていただくというのが基本的なやり方かなというふうに思っています。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) そういたしますと素案をもって本当は議会の中でも練られて、今日の本会議でも機構改革については、殆ど皆さんが理解していると、そういうふうになってないと、私はそれが理想だと思っています。

ここで、議論沸騰もいいかわかりませんが、こういう大きな改革っていうのは、私たち議会も町民に説明しないといけないわけですから、その辺の手法について

申し上げているわけでありまして。最後にお尋ねします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) どこが質疑だったかちょっと分かりませんが、自由に解釈して答えさせていただくのであれば、今までも議会に対して、今の本会議だけではなくて、全員協議会ですとか、さまざまな場面で、皆様のご意見を聞いたりあるいは説明を果たしてきたつもりであります。

まだまだ不十分だというご意見もあろうかと思っておりますけれども、誰にとっても100点満点の機構改革というのは、最終的には難しいので、ある程度のところで見切りをつけないといけないかなというふうに思っています。議論が足りないということであれば、今後のまた何か提案をさせていただく際には、そういったところは改善しながらやっていきたいなというふうに思っておりますが、現状としましては、しっかり議会の方にもご審議いただいたからというふうに思っています。

○議長(杉谷 洋一君) その他、ありませんか。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長、6番。

○議長(杉谷 洋一君) 6番 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 組織改革についてお尋ねします。町の組織改革というのは、非常に重要だと思います。まず、町ですね、住民福祉サービスの向上により、住みやすいまちづくりのためには、非常に重要なものと考えます。ただいま各議員から多くの質疑が聞かれるのは、その重要性を重んじる現れだと思います。

そこで観光課についてお尋ねします。観光は商工業と深く関連すると考えております。この観光課を商工関係を分けて設置した、その何を根拠に、どういうことを大きな目的に分けた、分けられたとか明確にすべきだと思いますが、その分けた理由をお尋ねいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。商工業というのは、観光だけに密接に結びついているものではなくてですね、やっぱり町全体に結びついているものだというふうに思っています。企画に移した理由としましては、まちづくりとか移住定住とか、そういったところと商工業というのは密接に関わりが出てくるものだというふうに思っています。仕事とまちづくりというのは、一体で考えていくべきものだというふうに思っておりますし、反面、観光はやっぱりこれだけの規模の観光地を抱えている大山町としては、観光に特化してやっていく必要があるかというふうに思っています。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) それではですね、本町の基幹産業は、皆さんご存知のように、農業を中心とした第一産業が中心とみております。本町は美しい豊かな自然を持ち合わせる地域がら大山を中心とした観光産業が先ほど言いました重要であると考えます。

今後も強く推進して新しい観光課であることが施策になると思っておりますが、その町長の考える観光の振興について、観光課で担当する職員数が減ってはいないか、またですね町長が、観光施策に対する考えも合わせてお聞きしたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。観光商工課から商工を移すということで、商工に関する部分の人員減というのは、当然出てくるわけですがけれども、観光自体に対して人員を削減するという考えはありません。更に言えば、今後の観光を考えた時に、商工よりもやはり結びつきの強いところと言えば、例えば文化財の関係だとかいうところも鳥取県も来年度に向けて文化財を教育委員会部局にあるもの、知事部局、特にその観光の施策と繋げていくような動きもありますので、そういった動きも見ながら、観光と結びつきの強いものを今後どうしていくのかというところはあのしっかり議論をしていきたいというふうに思っています。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 観光課については今説明がありましたので、概ね納得できると思います。色々、様々な機構改革で、いろんな意見質疑が出ております。町長としてですね、この機構改革によって強く町長の思いを行政施策に波及って言いますかね、町を動かしていく職員を有効に活用という言葉がいかどうかわかりませんが、機能するために、どういったことをポイントに考えておられますか、最後にお聞きします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。就任以来、この大山町の一番の課題として、人口減少対策をとにかくやっていくことでさまざまな施策をやってきています。で、こういった施策をしっかりやっていくためには、やはり機構を見直す必要があるかというふうに思っています。地域産業が発展していかなければ、やはり地域もなりたちませんし、行政も継続が困難になってくるというふうに思っております。

で、地域経済の発展によって得られた税収によって賄われている福祉の政策であっても、やはり子ども子育て以外にも高齢者の方であったり、老若男女問わずこの地域に住む人が安心して住むためにはどうしたらいいかというのを考えた時には、やはり行政としては、より効率的により充実したサービスを提供する必要があるというふうに思っております。こういったものを実現していくために、今回の機構改革を行っておりますの

で、門脇議員の質疑にもお答えしたとおりですけれども、効果がしっかり出せるようにやっていきたいなというふうに思っています。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) めくってもらって2ページ目になりますけども、課の分掌事務第2条総務課の中の(8番)です。西部広域行政管理組合に関することというのが総務課の分掌事務となっています。に対して下にちょっと下がってもらって、企画課の中の4番、広域行政に関すること、これ何が違うのかなというのがまず1点。それから福祉介護課で、人権対策室ですか、が、人権社会教育課から移るということですがけれども、じゃあ人権社会教育課の名称は一体どうなるんだっていうこの2点お伺いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。順番が逆になりますけれども、人権社会教育課は社会教育課に名称が変わります。

それから西部広域に関するところですがけれども、広域行政というのは西部広域行政管理組合以外にも広域連携であったり、西部圏域で作っている協議会であったり、さまざまあるわけですがけれども、その中でも西部広域行政管理組合に関することだけが総務課に移るということです。補足があれば担当課から答えますが・・・とくにない、以上です。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 手元に例規集がないので何とも分からないところがあるんですけど、今回の条例の制定についての中には、人権社会教育課が社会教育課になるんだというような文言はないわけですよ。だとするといったいどこでどう変えられるおつもりなのでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) はい、担当課がお答えいたします。

○人権社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、人権社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾人権社会教育課長。

○人権社会教育課長(西尾 秀道君) 質問にお答えします。課の設置条例につきましては、人権社会教科はここに載っておりません。と言いますのは、人権社会教育課、今の幼児学校教育というのは、教育委員会規則に基づいて課が設置してございますので、そちらの方で25日に開かれます教育委員会の方であの課名の変更っていうことで議案として上がってくる予定です。

- 議長(杉谷 洋一君) その他ありませんか。
- 議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。
- 議長(杉谷 洋一君) あのこれから質問される、前置きは置いといて端的に町長に物申していただけますか。このおへんおかしい、このへんはどうなのか。ということで、一つよろしく願います。9番、野口議員。
- 議員(9番 野口 昌作君) この総務課から財政課ということ、財務課ということですね財政関係が分かれるわけございますが、これまあ財政を非常に重視されてのことだと思ったりしますが、この中でですね、あの公共施設を色々見直したりするということでございますけれども、これはもう始まっているないかと思えますけれども、そういうような成果はですね、いつ頃出されるか、まあ来年度ぐらいでですね、きちんとした公共施設の評価というものを、これからの在り方というものを打ち出されるかということをちょっとお尋ねいたしますし、それから国債とかなんかを購入しておられますところの、基金運用ですね、これはどこになりますか、財務課の担当っていますか、総務課だったと思えますけれども、財務課の方が、司ることになりますか、その後ちょっとお尋ねいたします。
- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) お答えいたします。公共施設の管理計画に関しては、個別のものはできていますので、全体なものをこの機構改革以降に詰めていきます。逆でした、すいません、全体的ものができていますので、個別のものを機構改革以降に詰めていきたいというふうに思っています。で、なるべく早めにお示ししたいというふうに考えております。で、基金運営に関してはご指摘の通り財務課が担当していくということです。
- 議員(9番 野口 昌作君) 分かりました。
- 議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他にありませんか。質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長(杉谷 洋一君) なしと認め、これで質疑は終わります。
- これから討論を行います。討論はありますか。
- 〔「議長、10番、反対討論」と呼ぶ者あり〕
- 議長(杉谷 洋一君) 反対ですね、じゃあ近藤議員。
- 議員(10番 近藤 大介君) 私はこの条例について反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の機構改革の条例の中でですね、人権推進室が人権社会教育課から福祉介護課に所管が変わるという内容が含まれております。人権推進室の主要な事業としてですね、同和問題の解決に関する事業とそれから男女共同参画についての事業が人権推進室には含まれておりますが、この大きな二つの事業が機構改革によって、決して前進しない、

むしろ後退する恐れがあるというのが反対の理由です。

執行部の説明ではですね、同和対策の事業に関して、貧困に関する、あるいは福祉のジャンルについての相談が増えていると。それに対応するための機構改革だという説明もありましたが、私は貧困があるから差別があるのではない。差別があるから貧困があるんだと。そういうふうに認識をいたしております。やはり町長自ら、対象療法的だと言っておられましたけど、対象療法に過ぎないむしろ、本来の同和対策事業とは何なのかという道筋をこれによって見失ってしまわないかということをお大変危惧しております。

質疑の中でもありましたけれども、一昨年、平成28年の12月、部落差別解消推進法が成立いたしました。今もなお部落差別がなくなっていない現状をお国が認め、部落差別のない社会を実現するため、国も地方公共団体も責務として、必要な施策を講じるよう努めなければならないという法律でございます。機構改革によってですね、この部落差別の問題がどう解決につながっていくのか、執行後には明確に説明する責務がやはりあると思います。この点が今回の機構改革では欠けていると思います。

男女共同参画についてです。日本の社会が数十年前からずいぶん変わってきました。少子高齢化がどんどん進んでいます。日本の経済の活性化を続けながら若い世代が安心して子供を産み育てていく、そういう環境を作っていくためには、従来のような、男は仕事、女は家庭、こういう固定的な役割分担を見直していく必要があります。

そして、それぞれの性別に限らず、それぞれの能力がよりよく発揮できる社会、そういう社会を家庭や職場、さまざまな場面で男女が対等な、パートナー関係を築ける、そういう世界を作っていかなければなりません。男らしくとか女らしくではなく、人は誰でも自分らしく生きる権利を持っています。そのための改革としてですね、社会制度を見直し、意識変革を、意識改革を進めなければならない、これは近藤が言っているわけではありません。内閣総理大臣直属の内閣府男女共同参画局のホームページで書いてあることなんです。こういった大きな社会改革を今、地方自治体も真剣になって取り組まなければならない。

ところが現状、大山町では男女共同参画の事業が残念なことにとほとんどと言っていいほど進んでいない状況であります。機構改革によってこれがどう変わっていくのか、その道筋を執行部がきちんと説明する義務があると思います。

私はこの同和対策事業についても、男女共同参画についても、これまでのような社会教育の側面から、教育委員会がもつのかあるいは町長部局であるならば総務課、あるいは企画課が持つべきだと考えています。同和対策に関わることは、差別される側の問題ではありません。むしろ差別を構成している町民全体の問題です。その問題は福祉に限りません。産業の部分だったり、教育、様々な部分に枝分かれします。それを総合的に町の責務としてやるには、やはり総務課で主幹するのがふさわしいと思います。もしくは、まちづくりの観点として差別のないまちづくりをやっていく、あるいは町内には三

つの大きな差別部落があります。差別に負けない地域づくりをしていくには、まちづくりの視点が必要だと思えます。そういった意味から企画で所管するのもいいと思えます。

でなければ、これまでのように差別をなくして教育は、人権教育社会教育と密接な関係であります教育と啓発を一体的に進めていく、そういう意味では教育委員会部局でもいかといいかと思えます。

男女共同参画も同じであります。社会のあり方が大きく変わっていく、それを町の責務としてやっていくからには、やはり総務課でもつのがふさわしい。もしくは、男女共同参画のまちづくりを進めていきたいと思います、これからのまちづくりには男女共同参画の視点が欠かせません。そういう意味で企画で主体的にやっていくと、そういう考え方もあると思えます。

おなじように、教育、教育啓発連携として教育委員会で持つものならいいと思えます。同じ部局で一緒にもって、必ずしも持っていなくても、男女共同参画はこの課、同和対策に関してはこの課、分かれていいと思えます。いずれにしても町民の生活が、現状がより良くなる形で機構改革をしますという案をですね、もう一度練りおあげてもらいたい、子ども課の創設については決して悪いことではない、むしろ賛成したいと思っておりますので、もう少し時間をかけて町民のためによりよい機構改革案を練っていただきたいというのが反対の理由です。以上で終わります

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長、6番。

○議長(杉谷 洋一君) 6番 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 私は、賛成の立場で討論をいたします。昨年の春、様々な不祥事が発生したこの大山町、新しい大山町に気づくために、ことを公約に研究熱心な町長が、新しい町長がですね、一年かけて取り組む施策の一つであります。

この機構改革が職員の皆さん全員が一丸となって新しい町制に取り組むぞという意思の表れだと思っております。よって賛成討論といたします。

○議長(杉谷 洋一君) 他に討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) はい、これから第87号は採決します。

お願いします。本案は下のおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立多数です。従って議案第87号は原案のおり可決されました。

○議長(杉谷 洋一君) ここで休憩したいと思います。再開は10時50分とします。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開いたします。

日程第 2、議案第 88 号大山町工場立地法地域準則条例の制定についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長、9 番。

○議長(杉谷 洋一君) 9 番 野口議員。

○議員(9 番 野口 昌作君) この条例の裏の方に附則のところですね、大山町地域経済県営事業促進による地域の成長発展の基盤化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例を廃止するということになっておりますけれども、この条例とですね、廃止する条例とこれとの比較としてですね、どのような点が改善された条例になっているかということをお尋ねいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課からお答えいたします。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。全協でもご説明しましたとおり、軽減率等は同じでございます。上の法律は、国の法律は、変わっていきまして、それに合わせて町の条例を改正するというものでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他にしつぎありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これからこれから討論行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論終わります

これから議案第88号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 89 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 3、議案第 89 号 大山町介護給付費準備基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) お尋ねします。

これまでこの介護給付金準備基金がなかったのは、本町だけと聞いております。

○議長(杉谷 洋一君) ちょっと、同じ委員会で、門脇さん。ということで・・

[議場ざわつく]

○議長(杉谷 洋一君) まあいいですが、議長がやめてくださいっていったら。静かにしてください。

○議員(3番 門脇 輝明君) もう一度言います。この介護給付費準備基金条例がなかったのは本町だけと聞いております。今回初めてこの基金を作られるわけですけれども、この基金を作らなければならない理由、そしてこれまで作ってなかった理由、そしてこの基金があることによって、町が受けるメリット、ない時に、逆に言いますけど、なければ町が損をするようなデメリットがありましたら、町民の皆さんのためにお答えいただきたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。ご指摘のとおり大山町だけが介護給付費準備基金のような、基金を持っていなかったということで、これが過去、保険料算定の際に、今でいう3年前とか、にあれば、またその保険の率というのもまた変わってきていたのかなというふうに思います。今、余剰金が貯める基金というのがありませんので、これを計画的に運用していくことによって介護保険料率が大幅に増加しないように安定的な運営を測っていくためにこの基金を設置するものです。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) これが無ければ何か困ったことがあるというのは、その保険料率以外にはありますか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) あくまでも介護保険を安定的に運営運用していくための基金ですので、主目的はそのようになっております。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 聞くところによりますと、県のほうからこの条例は是非作っていただきたい、そしてこの条例を作ることによって、貯めた基金については、保険料率算定の時に、優位に働く部分もあるというふうに聞いておりますけど、間違いありませんか。

- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 県とのやりとりのところは担当課がお答えしますが、大山町としては、何故今までこの基金がなかったかちょっと分かりませんが、今後はこういう基金を活用して、安定的な運営をはかっていきたいなというふうに思っています。
- 福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長(松田 博明君) ご質問にお答えさせていただきます。常任委員会のほうでご説明させていただきましたが、県というか国としてもこういった準備金を活用するのが好ましいというようなQ&Aでは回答いただいています。
- あと、これまで大山町の介護特会でいろいろ繰越金が準備積立を行うほどの繰越が出なかったの、ということでなかなか積み立てができなかったのが一つの要因かと思えます。
- 議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑はありませんか
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第89号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
〔 賛成者起立 〕
- 議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第90号

- 議長(杉谷 洋一君) 日程第4、議案第90号 大山町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第91号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第5、議案第91号 大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） これ、裏面見ていただくとゲストルームとが分かりやすいですかね。1泊1人あたりっていうのが、3月定例会の時点では一泊1日辺りだったということについてですね、質疑をしました。その時にはもう答えられた内容はちょっとここで正確に言えないのであれなんですけども、その時に、直すべき内容なんだったら、やっぱりちゃんとその時に対応されるべきじゃなかったのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼します。3月議会の時に、加藤議員のほうからこの方が指摘があったわけでありまして、その時、自分たちと地域自主組織のほうですけども、だいたいこの議案はこういうぐあいというようなことでも協議を重ねてきておりました。それでやっぱりこのもっと分かりやすくということがありまして、それでこの日と1人1日あたりという、1泊1日あたりというのを1泊1人あたりというぐあいに改正をさせていただくことをこのたび提案させてもらってるところであります。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 理由はおいといてですよ、やっぱり指摘があった時にすぐ対応すべきじゃないのかっていう話で、次回からこういう案件があればすぐにでも議案を差し替えるとか、議案を取り下げるとか、そういう対応していただきたいなと思い

ますが、町長に聞いた方がいいのかな、町長どうお考えでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課の対応が遅くてこういうことになっておりますので、次以降は迅速な対応していきたいと思っています。

○議長(杉谷 洋一君) はい、他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第93号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第6、議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について(大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第93号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第94号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第7、議案第94号 平成30年度大山町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 歳出のほうですけれども、議案の8ページにあります。企画費のなかのコミュニティー助成事業補助金410万円がありますが、説明資料では一般コミュニティー助成事業というふうにありますけれども、これ何だったかなと思っておりますので、ちょっと具体的に説明をしてください。

それからその下の支所費で宿日直業務委託料157万8,000円上がってますが、これ私も一般質問でちょっと取り上げさせてもらったし、先ほどもちょっとあったわけですが、9月までの委託料だということですが、これ一般質問でも理解が得られなかったら一年かけてでもと、で、今年度中にはっきりさせたいということがあったわけですが、9月までの委託料しかないっていうことは、その後ですね、理解が得られなかった場合、それ以後も補正で対応されるっていう事なのか、今ちょっとこれ確認のようなことですが、質問したいと思います。

それから10ページにあります、老人福祉費の中で、補助金、交付金ですが、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金1,474万円がありますが、これら町内の施設に対する補助のようですが、これ何か所の介護施設数なんでしょうか、単純な質問です。よろしくをお願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。コミュニティー助成及び地域介護福祉空間整備等施設整備交付金に関しては担当がお答えをいたします。

支所の宿日直に関しましては、これは別に期限を定めたものではなくて暫定的に3か月延長するというものでして、そこまでに協議、体制が整わなければまた再度補正予算をお願いするような形になろうかと思えます。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 8ページのコミュニティー助成事業の関係でございます。

宝くじの助成事業で平成30年度は12件の申請がございまして、2件が採択されております。具体的に言いますとや安原自治会の遊具の関係、あと大山僧兵太鼓の保存会の太鼓やほら貝といったところが採択となったというところでございます。以上です。

○福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長(松田 博明君) 大森議員から10ページの地域介護福祉空間整備等施設整備交付金について質問いただきました。該当は、事業につきまして町内の住所2か所

で、認知症グループホームがそれぞれ対象です。でこれは老朽化に伴う、大規模修繕ということで、今回空調設備等の回収を行うことになっています。

○議員(8番 大森 正治君) 了解です。

○議長(杉谷 洋一君) はい、了解ですか。他に。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

○議長(杉谷 洋一君) 12番 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 8ページです。同じく企画ですけど、集落支援員活用事業として、臨時職員の賃金が上がっております。これについての説明を求めます。

それから移住定住異動方策等支援事業補助金についての説明を求めます。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課がお答えいたします。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 集落支援員の活用事業ということで、賃金計上しております。これは当初予算で、嘱託分の金額しか計上していなかったことで計上漏れで今回臨時分4名分を追加させて頂いております。具体的には、やらいや逢坂さんとか、ささえ愛のまち御来屋さん、あとたのしもなかやま、かくあの郷庄内の方の集落支援分でございます。

あともう1点の質問ですけど、移住定住の関係の井戸掘削ということで100万円計上しております。これにつきましては、水道を引けないエリアに井戸を掘削した場合に、2分の1補助をこうしておりますので、今回1件分を計上したものでございます。以上です。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 集落支援員については了解しましたけれども、このように支援員について活用される場所もあれば、まだ集落支援員が活動されないところもあつたりしますので、企画の職員さん、行政よく頑張っていると思いますが、それについて集落支援員の・・・

○議長(杉谷 洋一君) ちょっとすみません。傍聴者の皆さん、これは議場ですので、静かをお願いいたします。

○議員(吉原 美智恵君) 集落支援員さんが補助金が全部活用事業がたくさん増えるような、そういうところで、住民と共同するに突き付けてですね、この活用事業がもっと活発になるようにというふうな考えで何か住民が自主的と言いながら、自発的にできるような工夫とか、行政のほうでやる考えはないかということをお聞きします。

- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) お答えします。この集落支援制度というのは、やはり地域自主組織を成長させていくために必要な制度だと思っていますので、今後も有効に活用していきたいと思っています。
- 議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。
- 議員(12番 吉原 美智恵君) 私が申し上げたのは、この事例だけではなくて、集落支援員の活用事業は今ここだけは、その地域について事業の補助金が出ているわけですが、全体的に他のところも、やはり同じように支援が行き渡るようにお金も使われるようにならないといけないと思っています。ですので、その自主組織についてですね、今熟成しているところもあれば、まだまだ今がんばって、がんばりかけているところもあるわけです。それについて、集落支援員の活用事業がもっと活発になるような意見はないのかってことをお聞きしましたが。
- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 詳細は担当課がお答えいたします。
- 企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。
- 企画情報課長(井上 龍君) 集落支援員さんにつきましては、それぞれ自主組織等でできない活動について支援をおこなっております。今後につきましてもできる限り支援はしていきたいというふうに考えております。以上です。
- 議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。
- 議員(14番 野口 俊明君) 議長、14番。
- 議長(杉谷 洋一君) 14番 野口議員。
- 議員(14番 野口 俊明君) 11 ページ、児童福祉総務費のなかの放課後児童クラブの関係が増額になっておりますが、当初予算が4月に始まって2ヶ月ほどでもこうして変更になっておりますが、増額になっておりますが、その理由をお伺いしたいと思います。
- 議長(杉谷 洋一君) 鷺見教育長からまずアクセントをおこしてください。
- 教育長(鷺見 寛幸君) 議長、教育長。
- 議長(杉谷 洋一君) 鷺見教育長。
- 教育長(鷺見 寛幸君) 担当課がお答えします。
- 幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。
- 幼児学校教育課長(森田 典子君) 野口議員のご質問にお答えいたします。放課後児童

クラブの予算の増額補正についての説明です。放課後児童クラブ大山西小の児童クラブが昨年度夏休み非常に満杯状態でした。で、あの今年の夏休みの利用の申し込みを見ましても同様の多くの方の申し込みがございまして、この満杯状態を解消することは今年度の課題の一つでもございました。当初予算の編成の1月頃の状況ではなかなかその児童クラブの場所をどこにといったようなことが具体的な方針というものが決まらない状況がございましたので、当初予算の方では夏休みの満杯状態を解消する予算というのが計上しておりますんですけども、4月以降その満杯状態を解消するために色々検討いたしまして今の段階で2箇所を分けて、大山西小の児童クラブを夏休み中、臨時的に開設するといったような見通しができましたので、それに関わりまして2箇所分、今現在一箇所ですしておりますが、もう1箇所増えますので、その増えます分の人件費、あるいはそれに必要な消耗品だったり備品だったりといったその対応のための補正予算を今回計上したものでございます。以上です。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長、14番。

○議長(杉谷 洋一君) 14番 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) ちょっと聞き洩らしたんでないかと思うんですけど、これの計画は1月頃という、さっき話した。その後、いつ頃最終的に増えるってことが分かったのか、そこら辺をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○教育長(鷺見 寛幸君) 議長、教育長。

○議長(杉谷 洋一君) 鷺見教育長。

○教育長(鷺見 寛幸君) 担当課がお答えします。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) お答えいたします。具体的な場所ですけれども、大山西小の近くでということ、いろいろ場所の方の相談をいたしました。で、あの相手方の方も了解を頂いて目処が立ったというのが5月でございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他にありませんでしょうか。

○議員(13番 岡田 聡君) 議長、13番。

○議長(杉谷 洋一君) 13番 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聡君) 農林水産課関係13ページ、いろいろお聞きしたいと思えます。畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金10億2,913万6,000円、これまるまる県補助そのままですが、町としては何か助成する、手助けする手だてはないのかどうか。

それから鳥取和牛振興総合対策事業2,527万5,000円、これですが、和牛振興をはかる、増頭で和牛振興をはかるということですが、当初予算では予定しなかったのかどうか。

それから農業水路等長寿命化防災減災事業 250 万円、これは受益者は負担割合はいくらでしょうか。以上、お願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課がお答えいたします。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) まずはじめに、いわゆる畜産クラスター事業に関してでございますけれど、現在のところ、この国事業に掛かります部分での補助は考えておりません。ただし、この前段で造成事業をしておりますけれども、そこでは県と町で補助をしているということはございます。

それと続いて、鳥取和牛振興総合対策事業補助金でございますが、当初は予算化をしておりませんでした。が、その後、農家さん方からの要望もあり、事業主体が農協さんということもございますけれども、そういった要望を受けてこの度 6 月補正で計上させていただいたものでございます。

それと最後に、農業水路等長寿命化防災減災事業の地元負担ということでございますけれども、地元負担につきましては 2 割でございます 20%でございます。以上です

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんでしょうか。

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長、9 番。

○議長(杉谷 洋一君) 9 番 野口議員。

○議員(9 番 野口 昌作君) 17 ページ、最後の方のページでございますけれども、給与費明細書です、職員数は変わっておりませんが、職員手当のなかで期末勤勉手当が増額になったりしておりますが、職員数が変わらず給料が減額になり、期末勤勉手当が増額になるということはどういうことなのかなということとですね、その共済費が減額になっておりますが共済費どのような減額要因があったのかということをお尋ねいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課がお答えをいたします。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) お答えをいたします。期末勤勉手当につきましては、当初予算の時には、まだあの昨年度の人勸分が反映されておりましたので、そのぶんを追加で補正をさせて頂いております。

それと共済費の減額でありますけれども、これにつきましては、再任の職員との関係

もございまして、賃金といいますが、給料がまちまちでありますので、その分も減額させて頂いております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 94 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第 94 号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 95 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 8、議案第 95 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 95 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第 95 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 96 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 9、議案第 96 号 平成 30 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 96 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 96 号は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 97 号～ 日程第 11 議案第 98 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 10、議案第 97 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）及び日程第 11、議案第 98 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についての 2 件を一括議題にします。

これから、一括で提案理由の説明を受けた後、1 議案ずつ審議を行いますので、よろしくをお願いします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 97 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、福祉センターなかやま玄関自動ドア修繕料及び保健福祉センターだいせん非常用放送設備修繕料の追加の必要が出て来たことにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第 3 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 227 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 114 億 1,659 万 2,000 円とするものであります。

続きまして議案第 98 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について提案理由の説明をいたします。

本案は、一般被保険者の遡及異動に伴う国民健康保険税還付金 190 万円と、還付加算金 2 万 2,000 円の増額によるもので、歳入歳出予算を調整するため、既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ 192 万 2,000 円増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、20 億 7,535 万 1,000 円とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

え、言いませんでしたかいね。ごめんなさい。ちょっと、もとい。

さっき、町長の提案について質疑ありませんかということで、97 号ということで、

よろしく申し上げます。じゃあ質疑受けたいと思います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 97 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第 97 号は原案のとおり可決されました。

議案第 98 号

○議長(杉谷 洋一君) これから、議案第 98 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 98 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第 98 号は原案のとおり可決されました。

日程第 12 陳情第 1 号、日程第 13 陳情第 2 号、

○議長(杉谷 洋一君) 続いて日程第 12、陳情第 1 号 歌碑建立御願いに関する陳情書と日程第 13、陳情第 2 号 地方財政の充実・強化を求める陳情の 2 件を一括議題とします。審査結果の報告を求めます。総務常任委員長、米本隆記議員。

○総務常任委員長(米本 隆記君) 陳情の審査報告をいたします。

本委員会に付託されました陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので、議会規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

陳情第 1 号 歌碑建立御願いに関する陳情について 3 月に委員会に付託され、この間

継続審査としておりました。審査いたしました結果、建設資金及び管理の方法について問題があるものと捉えています。委員会にて採決したところ、可否同数となったため、大山町委員会条例第15条第1項の規定により不採択と決しました。

陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める陳情について、地方自治体は、様々な政策課題に直面しており、社会保障予算の充実、地方財政の確立は必要であります。委員会において採決を行い、全会一致で採択と決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから、陳情第1号 歌碑建立御願いに関する陳情書について委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長(杉谷 洋一君) 陳情書について委員長報告に対する質疑を行います。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) まずですね、陳情の中を読ませて頂きますと、大山寺山門近くにある句碑に関しての話があります。10基起こす句碑があるとありますが、こういった句碑が、誰が建立して管理は誰がしているのかといったようなことが委員会の中で議論されましたでしょうか、調査をされましたでしょうかというのが1点。

それからですね、議会はですね、予算に関して提案権がございません。ご存知の通りだと思いますけれども、今回の陳情は具体的に見積書も添付をされて、具体的に予算を提示してくれというような、予算の提案を含む含んだような陳情でございます。であるならば、執行部側と調整しながら今回の陳情を審査していく必要があるのかなと思いますけれども、そういったことは委員会の中でされましたでしょうか、2点お願いします。

○総務常任委員長(米本 隆記君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 米本委員長。

○総務常任委員長(米本 隆記君) 句碑についての管理については、調査いたしておりませんが、委員会のなかで、この歌碑を建立した後の管理についてお聞きしました。で、そのなかで今、発起人と5名あがっておりますが、その他の方々でこのなんていいますか、大山町内でそういった歌碑の会を作られて、その後活動をどうされますかとお聞きしましたら、そういった歌碑の会を作る考えていうか、お考えはありませんでした。そして管理につきましても、鳥取の方の歌を作っておられる会ですけども、大山のほうで、年に1回来られて作られるということですけども、実際にそこの団体の方がこの建立したあと、管理をされるかどうかということについては、お願いするということだけで、はっきりとそういった管理をするという名言はありませんでした。

それから、そのなかで建立にについてちょっと付け加えさせていただきます。一応、見

積書は出されましたけど、そのなかで私たちは、発起人の方々の考えにつきましては、阿弥陀川からいい石を拾ってきて、それでも立ててもらえばいいということが言われておりまして、それなら予算的などころはどう考えるかなっていうことを委員会のなかでも検討させてもらいました。一つは 200 人からの署名歩いておられますんで、一人 1000 円でも 500 円でも集めていただいて、そういったことで建立をするお考えあって、そして建立場所をなんとか提示してくれということであれば、またその管理方法についてもやりますってということあれば、まあ前に進んだかと思えますけど、そういうこともありませんでした。これが管理についての調査ってことです。それから予算を含んでいう事はありませんけども、今言いましたけど、予算的などころ、町の方にはありましたので、実はこれをする前にですね、一応教育委員会と観光商工課の方にも一応その陳情内容、同じものを出してあるということがありまして、一応委員会と公式じゃないですけど来て頂いてお話を聞きました。

そういったところで話し聞いたところでは、やはりその管理方法という問題もあって、今のところ建立の考えは、もっていないことがありましたので、それも参考にさせていただきました。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(6 番 大杖 正彦君) 議長、6 番。

○議長(杉谷 洋一君) 6 番 大杖議員。

○議員(6 番 大杖 正彦君) ただいま不採択の理由を聞きましたけども、この歌碑の内容について、どのような質問されましたでしょうか、これが一つ。

もう一つ、私の聞いております範囲では、与謝野晶子・鉄幹が鳥取県に見えたとき、大山を訪れて詠まれたというふうに聞いていますが、この与謝野晶子・鉄幹の両名のこの名前、日本文学界における重大さ等などについては検討されましたでしょうか。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁、米本委員長。

○総務常任委員長(米本 隆記君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 米本委員長。

○総務常任委員長(米本 隆記君) 与謝野晶子さんが詠まれた句というのが 2 句持ってきておられます。で、まだこのほかにもあると言われましたけども、実際にどの句が大山で有名になったかということもお聞きしておりません。ただ、出されたのは、この 2 句ですけども、まだこのなかでじゃあどれを歌碑に刻みこむかということはまだ決定していないということも言っておられました。ですから、句はたくさんあるのか分かりませんが、どれを選んでならこれを建てましょうってことも、まだ中の方で決まってないというのが現状でありました。以上です。

[「もう一つ、2 番目の、与謝野晶子・鉄幹の日本文学界における重大さ」と呼ぶ者あり]

- 総務常任委員長(米本 隆記君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 米本委員長。
- 総務常任委員長(米本 隆記君) 文学界における重要性っていうところにつきましては、私たち委員会のなかでは詳しくは検討しておりません。以上です。
- 議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。
- 議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。
- 議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。
- 議員(3番 門脇 輝明君) 委員長にお尋ねしますけれど、この陳情の目的は、議長に対して、歌碑を建立してくださいというのが結論であると思いますけれども、これを採択した場合、議会として、あるいは議長としてこれを建立ができるものでしょうかっていうのが率直な疑問でございます。お答えいただければと思います。
- 総務常任委員長(米本 隆記君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 米本委員長。
- 総務常任委員長(米本 隆記君) 実はこの歌碑の陳情について採択をして、されたとしてもそれを建立されるかどうかっていうのは、予算を伴いますから行政側の考えだと思いますので、議会として、委員会としてはこれは建立してするかしないかというところに絞って陳情審査をいたしましたので、その先のことについては、協議はしておりません。
- 議長(杉谷 洋一君) 門脇議員よろしいですか。その他質疑ありませんか。
- 議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。
- 議長(杉谷 洋一君) 12番 吉原議員。
- 議員(12番 吉原 美智恵君) 陳情というのは大変重たい義務もありまして、予算について見積書はついていますが、これも例えばであって、それについては私たちが願いを届けるかどうかで、その後はまた行政との話し合いがあるかと思えますし、それからこの文化歴史についてですね、今 1300 年とって大山町あげて一応やろうとしているわけですけど・・
- 議長(杉谷 洋一君) すみません、静かにしてください。ちょっと私語は止めてください。門脇議員、こっち向いてください。
- 議員(12番 吉原 美智恵君) そのなかで、町民さんが実際にアイデアを出された、歴史文化についてはいろいろな意味もある宝物をいつも発掘してくださいと私もよく議場で申し上げておりましたので、その趣旨についてはどう思われるのか。そしてまた先々の予算のこと言っておられますけれども、陳情は願いを採択して、その後はまた行政と話しあう、また管理者管理については、あの主催者、陳情者とも話合う、そういう余地もあったのではないかと思います。それについてどう思われますか。
- 総務常任委員長(米本 隆記君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 米本委員長。

○総務常任委員長(米本 隆記君) 先ほど吉原議員も言われましたけど、願いはあると言われましたけども、そのこのところは、我々は委員会としましては、この建立に対する陳情の内容を審査させていただきました。その内容審査でその先にある、先ほど 1300 年って言われましたけども、そういったところはこのなかにうたってありませんので、そういった所については審査をしておりません、中では検討しておりません。以上です。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) やはりい陳情というのはいろんな思いを込めてあるわけですから、別にそれは想像力あってもいいかと思えますし、また今、町民をあげて盛り上げようというそういう行政の姿勢からしても、そういう陳情について、200 名の署名があれば、ある程度は、私たち自身はこういう考え方でということ採択してまたその後はみんなで官民共同で考えるということはあるんじゃないでしょうか。

○総務常任委員長(米本 隆記君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 米本委員長。

○総務常任委員長(米本 隆記君) 委員会のなかでは最初に言いましたけれども、報告のなかでも記述しておりますけど、まず、予算について、それから管理の方法についてどうされますか。建てたらものをまた行政に管理してくださいっていうことでしたら、なかなかそれも意に沿わないだろうという考え方を持っております。ですからやはりその、やはり建ててくださいという限りは、それをどこまで、どういうふうな形で関与するかってことが明確でなければ、我々議会としてもはっきりとじゃあ前に進みましようっていうことは、なかなかものを動かすにくいというところもあります。

ですから、最初に言いましたけども、大山町内で今この発起人の方々が中心になって、その会を作っていきます。その会の皆さんでじゃあこれを建ててもらった後、どういうふうに管理しますって事ではっきり明確になってきて、そのへんの所が出てきて初めて一歩前に進むというふうに思っております。今の段階ではそのこのところが不明確のために委員会では不採択と決したという次第でございます。以上です。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 言われることは分かりますけれども、何でもじゃあ町民が発案したら自分たちで管理せということなのかということ疑問に思います。観光振興の面で、観光振興課、いや今観光課ですね、観光で頑張るんだと行政も言っているわけですから、観光支援としての捉え方もあるわけです。(「討論のような発言ですが」と呼ぶ者あり)ですので、そのへんについて、文化歴史についての(「静かにしてください」と呼ぶ者あり)観光振興にして活かせるという意見はありませんでしたか。

○総務常任委員長(米本 隆記君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 米本委員長。

○総務常任委員長(米本 隆記君) 委員会ではありませんでした。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これから討論に入ります。討論はありませんか。

まずですね、これは委員長報告は不採択ですので、この陳情に対して賛成者のまず、原案対しての賛成者の発言を求めます。ありましたら受けます。原案に対して賛成討論はありませんか。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 私はこの陳情書の原案に対しては賛成いたします。いろいろ課題はあるようです。陳情者は議会に対して意思を問っているものです。これを行政のほうに働きかけて欲しいというような意見書も出してほしいというようなことではないわけですから、我々自身の意思をはっきりさせればいいんじゃないかなっていうふうに思うんです。

その前に私この文面にあります趣旨、そのものは本当に大事なことだろうというふうに思います。大山に句碑はあるけど歌碑はないというのも事実ですし、それからその詞の中にも有名人が来ているのもかかわらず、それをはっきりと証明するような歌碑がないというのもこれ大山の文学の歴史を見ても、画竜点睛を欠くというようなこともあると思います。そういう意味で趣旨として、あっ、それからもう一つは、子供たちの教育にも資することができるんじゃないかということも理解できます。

そういう点でですね、この歌碑建立のお願いをするものでありますって言うんですから、趣旨そのものを判断すればいいんじゃないかなということ、私は賛成したいと思っております。あとでまた色々な課題については、今後の事になるのではないかなというふうに思いますので、私はこの趣旨そのものに議会としては賛成していいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に対して反対者の発言を許します。ありませんか。4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 私はこの陳情に反対の立場で討論をさせていただきます。

(「静かにしてください」という者あり) 先ほど質疑でもいたしました、まず町内に句碑が10基ほどあるんだけど、というような話がありました。これらも私なりに調べてみましたけれども、町が建てたものは一基もないということでした。そんな中で

すね、今回は歌碑がないことに関して、町に建ててくれと、議会に対して建ててくれなのか、町に対して建ててくれなのかちょっとよく分かりませんが、議会としては建てる権限はもちろんございませんし、町がどのように考えておられるのかは先ほど委員長が言われたように建てる気はないという回答だったようでございます。

その中でですね、まあ内容の中にですね、新たな客層を増やすという観光発展にもつながるのではないかと、それからふるさと学習に活用していただけないかとかなどそのような話がございまして、確かに素晴らしいお考えだなと思っておりますが、しかしながらですね、それは皆様が寄贈されて、その思いを実現されるべきではないのかなと思っております。こういった内容で次々次々と同じような陳情が上がってきた場合に、それを全て採択するかと。私たちはそのような安易な審査をすべきではないなと思っております。

加えてですね、ニュース性という意味でも非常に乏しいのかなと。私インターネットでちょっと色々検索してみました、句碑や歌碑について、どのようなニュース全国的に取り上げられているのかなという点で調べてみました。まあ誰でも聞いたことがあるような文学者であったりとか詩人であったりとか、の中でも、取り上げられている内容ってのは行政がこういう句碑歌碑を設立しました、建立しましたではありません。寄贈がありましたとか、除幕式を有名なタレントさんが行いましたとかそういったものばかりでございました。そういった意味でもですね、今陳情は慎重に審議した上で、不採択とすべきと思っております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に対して賛成者の発言を許します。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長、6番。

○議長(杉谷 洋一君) 6番 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 私はこの歌碑建立の陳情に対して賛成者の立場でお話しさせていただきます。

この陳情は与謝野晶子・鉄幹夫妻が鳥取県を訪れた際、砂丘、三朝、大山で歌を詠まれたと聞いており、砂丘と三朝にはその歌碑が建立されたと聞いております。

大山で詠まれた歌をですね、今年は大山開山 1300年という記念すべき時に、日本を代表し、また世界的にも著名な歌人が大山訪れその素晴らしさを歌ったその歴史をね、今後に残すためにも相応しい陳情と思っております。発起人の方は、この事業に賛同した署名した人たちと共に、一緒に寄付の募金活動も始められるそうです。またこの歌碑がもし実現した後、管理維持ではですね、地元の方で署名した人たちを中心に行うことを話をしております。

どうかこの歌碑がもたらす地元大山町のみならず、鳥取県の誇りになる陳情採択にご賛同をお願いいたします。

○議長(杉谷 洋一君) 次に反対者の発言を許します。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番、門協議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 私はこの歌碑建立について、陳情について不相当だという立場で話させていただきます。

まず歌碑を建立すること自体については、私は非常に良いことだと思っておりますし、町以外の方であれば私は大いに賛成してまた協力していきたいと思っております。ただ先ほども加藤議員が発言されましたけれども、これは町に対して、今は議会に対して、これを建ててくださいという陳情でございます。これは文面的に、この書面上で判断せざるを得ないわけですが、この文面上で、適当ではないと考えております。

そういう意味で、私はこの陳情に対しては反対でございます。内容的には一緒にやっけていくんだ、とかみんな協力してというこは、確かに素晴らしいことであるわけですが、この文面的にはそのことも何も触れられていません。私はこれは一度、もう一度考え直して、そしてみんなやっけていけるような陳情にさせていただけたらなという思いで反対をさせて頂きました、是非考え直して、もう一度提出していただければと思います。以上でございます。

○議長(杉谷 洋一君) 次に、賛成者の発言を許します。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(杉谷 洋一君) 15番 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 私は賛成の立場で討論をいたします。

まず、先ほど賛成討論をいたしました大杖さんの意見、募金を集める考えがあるそうです。そして地元で管理をするそうです。大杖さんのおっしゃることを信用しています。

まず、私は私なりにメリットを考えてみたいと思います。与謝野晶子は昭和5年5月29日と30日皆生温泉に宿泊しています。5月31日、大山寺普明院で食事をされています。大山寺笹のいくはの隠岐みえて伯耆海の美しきかな、普明院書院の障子はいまわるおおよそ隠岐の島ほどのあり、ほの青く浮かびたりけり指さして今日も悲しむおうぎみの隠岐、後醍醐天皇のことも詠んでいます。与謝野晶子は、全国レベルでNHKテレビによく取り上げられる人です。中学校・高校の国語の教科書に載っている歌人でもあります。また国文学専攻の大学生も与謝野晶子を卒業論文に取り上げるそうでもあります。与謝野晶子の碑を建立することは、大山小中学校で行われているふるさと活動に有名な文学者がやってきたことや、現在も俳句や短歌の同好会が大山吟行会を継続しているということを体感すると思います。特別教科、道徳の中に郷土の伝統と文化の尊重郷土を愛する態度を内容と連絡する内容項目があります。町内各小学校のふるさと教育にも理解を深めることと思います。大山寺参道周辺には13ぐらいの価値もあるようでございます。時あたかも大山開山1300年と言う記念すべき年であります。大山町の暗いニュースが新聞やテレビで報道されています。この辺りで明るいニュースを大山寺に名称を設けることは、時宜を得ていると思います。

この陳情は、住民の政策提言であります。原案に賛成して、先ほど質疑もありましたが、土俵に上げて町長や陳情者や議会で十分に協議をし、開かれた議会として前進する方策を講ずべきだと思います。議会は政策機関であり、決定機関であり、監視機関であり、教育機関であります。皆さんと共に土俵上に上がって、あるべき姿を求めようではありませんか。賛成する意見であります。

○議長(杉谷 洋一君) 次に反対者の発言を許します。

○議員(2番 池田 幸恵君) 議長、2番。

○議長(杉谷 洋一君) 2番 池田議員。

○議員(2番 池田 幸恵君) 私は反対の立場で発言させていただきます。やはり門協議員さんがおっしゃられたように、大山町議会議長宛であること、またですね、管理状態の不安、で一番自分が不安思いますのは、建てられる側の大山寺の皆さんの意見はこの文面には表れていません。

あともう一つ、陳情書にはですね、皆さん与謝野晶子でお話をされているんですけども、陳情書の文面に女流作家である与謝野晶子の歌碑をつてという言葉が載っていないという点も不安に感じております。なので、先ほど総務委員会委員長がおっしゃられたように、全てを総合して反対の意見として意見を述べさせてもらいました。

○議長(杉谷 洋一君) 次に、賛成者の発言を許します。

○議員(5番 大原 広巳君) 議長、5番。

○議長(杉谷 洋一君) 5番 大原議員。

○議員(5番 大原 広巳君) そうしますと私はですね、この陳情に対して賛成の立場で討論をしたいと思います。

今年はですね、開山 1300 年でいろんな行事がまあ予定されてますし、これからも続いていくと思います。そのなかでですね、今回の提案はですね、あの文化財など歴史を紹介するイベントは従来から今年も含めてたくさんあるわけなんですけれども、まあこういう文学を切り口とした、必ずしも 1300 年に関わるとは限りませんが、なかなかこういう文学に関わるような事業はそうそうないというふうに思います。

それでですね、委員長が先ほど言いました、私も総務の委員会の一人です。やはり資金の問題、あるいは今後の管理の問題、問題は山積みと言いますか、何も方向性が示されておられません。おりませんけれどもですね、私たち議会がですね、その問題も一緒に解決するって言いますか、これを一步前に進めるという考えに立ちますと、やはりここは否決して止めるのではなくて、賛同して、一緒に問題を解決するという方向に持っていったほうが今日来られている皆さんに対してもですね、まあチャンスという言い方はどうかと思いますけども、まだまだ交渉の機会はあるんだよというメッセージを出すべきじゃないかというふうに思います。

それからですね、書面には書いてありませんけども、やはりこのタイミングで出てく

るということ自体が 1300 年のこの事業にですね、やっぱり町民の立場から、何らかの参画がしたいという、そういう気持ちが僕はあの話を聞いた時に思いました。ですからですね、今回の事業を進めるということは、この 1300 年祭にちょうど 100 年に 1 回のイベントをしているわけですから、すごく情報発信としてでもですね、地元の大山町のいろんなことで 1300 年に参画しているんだという、メッセージをですね、全国までとどろくような発信ができるかどうか分かりませんが、少なくとも近いところには、充分大山町の町民の関わりという面で発信ができるんじゃないかなというふうに思います。

1300 年ももう本番は目の前にしてございまして、ここで立ち止まって作るとか、作らんとかという議論ではなくてですね、議会や行政も含めて、みんなで可能性を探ってみるべきじゃないかというふうに私は思います。そういうことで賛成の討論とさせていただきます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 次に、反対者の発言を許します。

○議員(10 番 近藤 大介君) 議長、10 番。

○議長(杉谷 洋一君) 10 番 近藤議員。

○議員(10 番 近藤 大介君) 反対の立場で討論をさせていただきます。

大山寺に、歌詞建立をお願いしたいと、歌碑が欲しいという陳情、そのご趣旨は誠に私も賛成したいと思います。大山寺に与謝野晶子の歌碑があればいいなとも思います。しかし、それを町の予算で作るということになりますと申し訳ございませんが、話は少し違って来るように思います。短歌に全く興味のない人に、なぜあの場所に町が歌碑を立てなければならなかったか聞かれた時に我々議員は説明する義務があると思います。与謝野晶子の短歌がいいならもし川柳の碑も欲しい、川柳の碑を作ってくれと言われた時、現代詩の碑も欲しいと言われた時、写真愛好家に写真の大山の綺麗な写真を作る展示施設もと新たに作って欲しいと言われた時、それぞれにきちんとお答えする義務があります。やはり今回の陳情の内容では、町の予算を使ってそれを行うというのは非常に困難な点が多いというふうに考えております。

議員の中には、町予算をつけるかどうかは町長の考えだと、執行部の考えだと、議員はその趣旨に賛成か反対だけしておればいいと言われる方もありましたけれども、確かに予算を提案するのは町長ですけれども、それをその予算を可とするかどうかは、議会の責務です。議会はええっていったけど、町長が予算つけなかっただけになっていうのは、私は都合のいい言い訳にしからないと。もしこれを採択するのであれば、町長が予算をつけて来なかったら我々議会は絶対その予算認めんぞという姿勢で議案審議に取り組まなければそれは嘘だと思います。皆さんに果たしてそこまでのご覚悟があるのか、私もそんな町民の皆さんに、都合のいい、いわゆる方便をすることはできません。

しかし、方法は他にもあろうかと思っております。まさに今大山 1300 年の事業をやって

います。大山寺では、大山 1300 年のための寄付集めもしておられます。今回、ご提案
が
あ
っ
て
い
る
歌
は、与謝野晶子の歌ですね、大山寺普明院のことを歌った歌がございま
す。正にですね、町民の皆さんも大山 1300 年で様々な形で寄付になり協力してるわけ
ですから、その財源から大山寺にですね、是非、町のために正に大山寺の PR のために
も集めた寄付でですね、歌碑の建立を検討してほしいと、そういう働き方はできると思
いますので、私がこの案件についてはそういう方向で考えたいと思っております。以上
が反対の理由です。

○議長(杉谷 洋一君) 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ、次に反対者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) ないようですので、これで討論なしと認め、これで討論を終わ
ります。

これから陳情第 1 号を採決します。この陳情に対する委員長報告は不採択ですので、
原案に対して採決をします。

この陳情を採択することに賛成の方はご起立願います。ちょっとしばらくそのままで
おってください。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) はい、よろしいです。

起立多数です。したがって陳情第 1 号は採択とすることに決定しました。ここで休憩
を取ります。

次の案件もですね、委員長のまだ続いてありますので、ここで休憩して再開は 1 時と
いうことに

午前 11 時 55 分休憩

午後 1 時再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。

これから、陳情第 2 号 地方財政の充実・強化を求める陳情について、委員長報告に
対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第 2 号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、陳情第 2 号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第 14 発議案第 2 号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 14、発議案第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長 米本 隆記議員。

○総務常任委員長（米本 隆記君） ただいま議題となりました発議案第 2 号 地方財政の充実強化を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。6 月 12 日総務常任委員会に付託されました陳情第 2 号 地方財政の充実強化を求める陳情書を審査した結果、採択すべきものと決したのでここに意見書の提出を発議するものであります。意見書を読み上げさせていただきます。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速している。とくに、「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されるものとなっている。「インセンティブ改革」とあわせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2019 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要である。このため、政府に以下の

事項の実現を求める。

記、1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

4. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

6. 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

8. 地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

9. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年6月20日 鳥取県大山町議会。提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、同じく内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）以上です。

○議長（杉谷 洋一君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 決議案第1号

○議長（杉谷 洋一君） 次に日程第15、決議案第1号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長 岡田 聡議員。

○議会運営委員長（岡田 聡君） 決議案第1号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議について、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

提出理由のご説明をいたします。現在、2025年日本万国博覧会誘致委員会では、2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致が目指されています。国際博覧会が大阪・関西で開催されることにより、関西圏だけでなく、鳥取県の産業振興や観光文化交流等の促進、加えて、大きな経済効果が期待されるところです。

よって、本大山町議会としても、大阪・関西での国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致の実現に向けた国内の機運醸成など、誘致委員会の活動を支援する旨、決議するものであります。

それでは決議文を朗読します。

2025年国際博覧会の誘致に関する決議、2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、鳥取県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、本県を訪れる外国人観光客の増加による経済波及効果が大きく期待できる。

よって、本大山町議会としても、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内の機運醸成など、2025年日本万国博覧会誘致委員会の誘致活動を支援し、協力する。

以上、決議する。平成30年6月20日鳥取県大山町議会。以上で提案理由の説明を終

わります。よろしくお願いします。

○議長(杉谷 洋一君) これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員(8番 大森 正治君) 議員、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森正治議員。原案に対しての反対ですね、どうぞ。

○議員(8番 大森 正治君) 私はこの決議に反対の立場で討論を行います。

本決議は、鳥取県町村議会議長会からの要請にそってのものです。万国博覧会の理念、そのものに反対するものではありませんけども、2025年の万国博覧会は大阪府や大阪市が人工島の湯之島にカジノを含む統合型リゾート IR ですね、それとセットで誘致しようとしているものであり、議長会から要請があったからといって安易に賛成できるものではありません。カジノは刑法で禁じられている賭博、ギャンブルです。日本にはすでにギャンブル依存症の人が300万人以上いるといわれております。政府や大阪府、大阪市はカジノによるギャンブル依存症対策をとると言っておりますが、対策の必要性を認識しているならカジノそのものを辞めるべきであると思います。読売新聞の世論調査でも、万博会場の予定地の近くに、カジノの含む統合型リゾート誘致することへの賛否について、反対が52%で、賛成を20ポイント近く上回っております。これ16年の2016年の11月の調査だそうですが、その後、その1年後17年にはもっとこの差が、反対が多くなってるという調査もあります。

そして万博の開催そのものにも反対と答えないという人が4割を占めております。つまり大阪府民の合意は得られていないという現状があります。また、かつて府庁舎移転を計画した当時の橋本知事が、移転を断念した一番の理由は、この地域が防災の観点から最悪な地域であるということでした。専門家は南海トラフ大地震が起きれば、夢島は液状化したり津波に飲み込まれたりする恐れがあり、なぜこんな危険な場所に3000万人もの万博来場者を半年に渡って集めるのかと警告しております。先日も大阪では、大きな地震があったばかりであります。このような府民合意のない防災上危険な場所での国際博覧会の誘致を経済効果などの理由で行うべきではないというふうに考えます。よって、本決議には私は反対いたします。

○議長(杉谷 洋一君) 次に、賛成者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) じゃあもう1回。次に、反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) なしですね。じゃあ次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから決議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、決議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議員派遣について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第16、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催される、7月4日から7月6日の市町村議会議員研修に、門脇輝明議員を、7月25日から7月26日の市町村議会議員研修に、大森正治議員、西尾寿博議員を派遣するもの、7月12日に日南町で開催される西部町村議会議長会主催の正・副議長、局長合同研修会に、吉原美智恵議員を派遣するもの、8月7日に、三朝町で開催される、鳥取県町村議会議長会主催の広報研修会に、大原広巳議員、森本貴之議員、野口俊明議員、吉原美智恵議員、近藤大介議員、米本隆記議員、門脇輝明議員の7人を派遣するもの、8月21日に江府町で開催される、西部町村議会議長会主催の自治功労者表彰式及び研修会に、議員全員を派遣するもの、8月26日から27日に大阪府で開催されるだいせんファンクラブ交流会に、野口昌作議員・門脇輝明議員・池田幸恵議員の3人を派遣するものであります。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

日程第17～日程第21 閉会中の継続調査について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第17、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計5件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり

り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成 30 年第 6 回大山町議会定例会を閉会します。

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同 礼。

午後 1 時 20 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

副議長 吉原美智恵

署名議員 近藤 大介

署名議員 西尾 寿博